

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが	時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典	
個々の生活再建 ニーズ対応	行政	市町村 職員	地震発生後1か 月～3年	<p>■公平な被災者生活支援の実現 (背景)</p> <p>・被災自治体では、被災者が納得できる形での生活再建が一刻も早く実現できるように様々な支援サービスを行っているものの、被災者に関する状況把握が十分になされていないため、公平な被災者生活支援の実現が難しい現状がある。</p>	<p>・災害対応業務は、特に、「被災自治体内の被災者に対して均一かつ公平にサービスを提供」しなければならず、「被災自治体内の被災者の把握」と「どのように均一かつ公平なサービスを提供するか」が課題となっていた。</p>	<p>・柏崎市では、被災者基本台帳の基盤整備として住民基本台帳・市民税台帳・固定資産税台帳をデータベースに取り込み、被災者台帳と統合。システム導入以前に相談を受けていた被災者に関しても事前に情報を台帳化した。</p> <p>・被災者基本台帳が整備されたことにより、台帳から得られた支援対象者の一覧と、相談対応業務や支援金配分業務等で管理される対応結果の一覧を突合することで、「相談所に訪れていない被災者世帯」や「支援金が未支給の被災者世帯」といったサービスの提供が完了していない被災者を把握することができた。そのため、サービス提供が完了していない被災者世帯に対して、積極的に案内の郵便送付や相談所への来訪を促し、申請を促す等能動的な体制で対応することができた。</p>	<p>・被災者基本台帳の基盤整備と運用</p> <p>・被災者基本台帳を用いた行政体制の変革により、取り残しのない被災者生活再建支援を実現</p>	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 3-15</p>
個々の生活再建 ニーズ対応	行政	市町村 職員	地震発生後1か 月～3年	<p>■生活再建窓口業務における被災者とのやりとり (背景)</p> <p>・従来の被災者生活再建相談窓口業務では、窓口での対応内容が個別の案件として扱われその記録も残らない。</p>	<p>・被災者生活再建相談窓口に何度も窓口に来訪する被災者に対応する行政職員間でそれまでの経緯等の共有やの意思疎通がうまくいかず、様々なトラブルの元になっていた。</p>	<p>・能登半島地震において、穴水町では、富士常葉大学によって開発された「被災者生活再建カルテ」を導入し、カルテを用いることで、世帯を単位とした情報管理、一度入手した情報の再利用、相談履歴の管理を、紙ベースで実現することが可能となった。また、各被災世帯の情報が一冊のカルテに集約されていくため、ある世帯の生活再建がどのような状況にあり、どのような課題を抱えているのかを効率よく把握・共有することができた。</p>	<p>・被災者生活再建支援カルテシステムの導入と運用</p>	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 3-16</p>
個々の生活再建 ニーズ対応	市民 行政	被災者 県、市町 村職員	地震発生後1か 月～3年	<p>■多様な被災者に対する長期的な生活再建への支援 (背景)</p> <p>・被災者の生活する地域や、仕事・家族構成等が多様であり、生活再建のために必要な支援ニーズを把握する必要があった。</p>	<p>・自宅や生業の再建等、生活復興に関する支援は、被災者個々の被災状況や生活環境に応じて多様なアプローチが必要となっていた。</p>	<p>・中越復興市民会議では、設立当初、阪神・淡路大震災からの復興過程で兵庫県が行っていた「被災者復興支援会議」を参考に、被災地を訪れて「移動井戸端会議」を行い、自立した生活復興の取り組みを支援するために、個々の生活復興に対するニーズを収集、整理し、行政や事業者、研究機関等と連携して支援策を検討した。</p>	<p>・住民組織等と、支援組織、行政等をむすぶ「移動井戸端会議」、「地域復興交流会議」の開催</p>	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 9-3</p>
復興まちづくり	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発生～3年	<p>■壊滅的な被災地域の復興 (背景)</p> <p>・福岡県西方沖地震において玄界島の南側斜面を中心に形成される集落は壊滅的な被害を受けていた。</p>	<p>・被害を受けた地域は二次災害のおそれから立入の制限が行われており、復旧・復興に時間がかかることが懸念された。</p>	<p>・島民を中心に市や県とその後の対応について話し合いを重ねた結果、住民の総意で「小規模住宅地区改良事業」として集落を作りかえることが決定した。 (集落の中でも密集地域であり、被害の大きかった斜面に位置する集落の全建物を除却、斜面地を新しく造成・整地し、地すべり対策を施す)</p> <p>・その結果、震災から1年を待たずして家屋の除却に着手でき、本格的な解体・造成が始まり、先行して県営住宅、そして市営住宅や戸建住宅が建設され、平成20年3月に総事業費71億円をかけて復興事業が完了した。</p>	<p>・集落の復興に活用可能な事業の中から、迅速な住宅再建につながる事業を検討し、住民に提案</p>	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 9-4</p>

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後1か月～3年	<p>■元の地域での復興の困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越地震において、川口町小高地区は、集落内の住宅全25戸が全壊。排水施設等のインフラ被害や農地等の生産基盤の被害も甚大であった。土砂崩れ等二次災害の危険もあり、災害復旧事業や防災工事をしても危険が取り除かれなかった。 ・農業が中心の集落で、地域性の強い地区であり、復興のキーワードも、地域のコミュニティをできるだけ壊さないことであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元の地域の被害が甚大で住居の居住に適当でないとされ、元の地域での復興をあきらめることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災により孤立集落となった小高地区では、住民との合意形成を図り、防災集団移転促進事業を実施。集落単位での集団移転により、従前のコミュニティを維持した状態で災害に強いまちづくりの促進を実現した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災集団移転促進事業を利用した集落の再建 	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 9-5</p>
災害時要援護者対応	市民	災害時要援護者	地震発生後3か月～10年	<p>■避難所後の災害時要援護者のケア(背景)</p> <p>恒久的な住宅確保にあたっては、資金的な力がなく高齢・病弱などの理由で身体的にも弱い立場にある人たちに対して復興公営住宅等が重要な政策手段となるが、その建設・供給にあたっては、被災者(入居者)の孤立化や孤独死を招かないよう、従前の地域コミュニティを保全すべく、特別の配慮が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所退去後の災害時要援護者のケアがおろそかになり、もともと患っていた疾患の重症化や孤立死を招く恐れがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災や新潟県中越地震等においては、高齢者の方が安心して居住し続けるためには、住宅のバリアフリー化と併せて見守り機能の充実を図ることが必要であり、住宅施策と福祉施策の連携により、バリアフリー化された高齢者向け公営住宅に生活援助員(ライフサポートアドバイザー)を配置したシルバーハウジングの供給が進められた。 ・また、一般住宅の高齢者向けにLSAの機能を配置したり、復興公営住宅の高齢者の社会関係作りにも踏み込み、それを日常の業務とした取組は初めてである。 ・能登半島地震では、仮設住宅に入居する高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の見守りや相談を行う生活援助員を仮設住宅10地区のうち8地区に、概ね30戸に1人の割合で配置。生活援助員については、仮設住宅に入居する者の中から市町の推薦により、5月1日から5月17日までの間に14人を順次委嘱(任期2年)した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・LSA(生活援助員)を配置したシルバーハウジングの供給 ・仮設住宅への生活援助員の配置 	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 9-6</p>
就労の場の確保	行政 市民	市町村職員 被災者 被災地 地元企業	地震発生後1か月～3年	<p>■被災地の産業再建支援(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の再建は、住宅の再建が被災者生活再建支援法等法制度で対応されているのに対し、事業再建は農林業、製造業、サービス業等産業形態が多岐に渡るため一体的な産業再建のための法制度が確立されておらず、住宅再建に比べ公的機関が支援できる範囲が限られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の各自治体での予算措置時期によるスタートや、支援対象者、助成内容等に基づきが生じるなど、被災者再建支援に十分な公正さが担保できない懸念があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県中越地震、新潟県中越沖地震、能登半島地震では、災害復興基金を設立し、被災事業者に事業再建のための資金援助を行い、地場産業再建に大きな効果をもたらした。 ・新潟県中越地震では、復興基金の活用を県民から事業メニューを公募したうえで決定することとし、平成17年3月18日から4月8日までの22日間復興基金事業の提案募集を開始。心のケア等4事業、仮設住宅の維持管理費支援、高齢者の見守りのための生活支援相談員の設置や農林漁業者の早期営農再開を支援する利子補給、錦鯉等への緊急避難経費への補助金や被災商工業者の生業再開のための再開資金借入に対する利子補給、観光の風評被害払拭のための観光指向キャンペーン等30事業が事業化決定。また、農林漁業者のうち、養鯉池の早期復興が図られるような事業も8事業決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復興基金の設立 ・補助事業の一般公募 	<p>地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告[地震対応の事例集] 中央防災会議 地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会 平成24年3月 9-8</p>

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが	時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典	
他都道府県からの応援	行政	市町村職員	地震発生後1年～	<p>■復興まちづくりに関わる技術職員の不足 (背景) ・宮城県内の15市町には総務省、国土交通省を通じた派遣のほか、姉妹都市や災害協定などによる自治体間の直接派遣で計約380人の応援職員が入った。</p>	<p>・まちづくり計画や高台移転に欠かせない技術職は絶対的に不足している。 ・南三陸町では、県との打ち合わせや申請書類提出のため、出張で不在の職員も多い。少人数の職場で実働部隊に限られているが、住民への説明会も随時開かなければならないため、人手不足を痛感している。</p>	<p>・建設コンサルタントや都市再生機構といった外部委託などで対応する計画である。</p>	<p>・民間企業や有識者・大学への協力の養成の検討</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
復興まちづくり文化財等への影響	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■移転予定地に遺跡が存在 (背景) ・東日本大震災の被災地で計画されている高台移転で、住民が移転先にと希望する山林などには未調査の遺跡が多数あった。 ・切り土をする高台の宅地造成などで遺跡が見つければ、本格的な発掘調査も必要となる。</p>	<p>・防災集団移転促進事業で高台移転を計画する宮城県南三陸町では、4地区の移転候補地で中世戦国時代の館(たて)跡などの遺跡があることが分かっている。志津川の清水地区では住民が第1候補として要望した場所から遺跡が見つかり、次に検討した場所からも遺跡が見つかるなどし、候補地選定が難航している。 ・縄文期や製鉄関連の遺跡が多く見つまっている岩手県でも、住民の移転合意が進めば今夏から調査の本格化が見込まれる。三陸沿岸道路や東北横断道釜石秋田線などの整備に伴う調査も想定される。岩手県教委生涯学習文化課は「デジタル機器なども活用し調査のスピードを上げて、県内のマンパワーだけでは追い付かない」と頭を抱える。</p>	<p>・文化庁は、全国の道府県から20人の専門職員を集め新年度、岩手県に10人、宮城県には9人、福島県に1人をそれぞれ派遣。宮城ではさらに10月にも8人増やし、今後も事業の本格化に伴い人員態勢を見直す。</p>	<p>・事前復興計画の策定と、土地選定の際のリスク等の早期把握</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
生活資金の確保、義援金等の配分等震災関連死	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■震災関連死認定基準 (背景) ・厚生労働省は昨年4月、自治体に参考情報として2004年の新潟県中越地震の際に長岡市が作成した基準を通知。基準は「6か月以上経過してからの死亡は関連死でないと推定」としている。</p>	<p>・宮古市の仮設住宅で生活していた男性(82)は、震災から9か月後の12月に心筋梗塞で亡くなったが、『震災から6か月以内に死亡した場合でないと難しい』との説明を受け、市役所で災害弔慰金の申請ができなかった。 ・関連死の要件や線引きの難しさから、手続きや認定について自治体の窓口も混乱していた。</p>	<p>・東日本大震災では被災状況が異なるため、6か月を過ぎても、各自治体が個別事情に応じ認定するようにしている。</p>	<p>・災害の規模に応じた柔軟な対応、震災関連死認定基準の明確化・透明化</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災
復興計画の策定	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■移転先の土地の分譲価格の提示ができない (背景) ・石巻市は、津波の直撃を受けた地区の住民については、新しい造成地に移転を促す方針だが、被災規模が大きく、土地利用の計画策定などに時間がかかり、分譲価格など肝心の資金面の条件を示せていなかった。</p>	<p>・住民からは、「早く分譲価格を出してもらえないと、将来設計ができない」という声があがっている。</p>	—	<p>・専門家等の支援を被災直後から要請し、土地利用の変更等に伴う地価の変動等について算出する仕組みを確保 ・地価等についてはデジタルデータ化しておく等、分析を容易にするための準備を実施</p>	河北新報社 証言 ／焦点 3.11大震災

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
復興まちづくり	市民行政	被災者職員	地震発生後1年～	<p>■防災集団移転促進事業の適用(背景)</p> <p>・集団移転の中核となる防災集団移転促進事業は制度上、移転促進区域に設定した地区の全戸合意が原則となっている。</p>	<p>・希望する住民が順次移転できるよう国は運用方針を緩和したが、土地への愛着や経済的負担が影響して難色を示す住民もいる。</p> <p>・住民ごとに被災状況や経済事情などが異なるのに、全員が移転しなければ事業として成立しないという制度自体が不条理だ、という自治体からの声も上がっている。</p>	—	<p>・事業や制度の震災の規模に応じた柔軟な対応</p> <p>・住民との十分な協議の場の設定</p>	河北新報社 証言／焦点 3.11大震災
文化財等への影響	市民		地震発生後1年～	<p>■無形文化財の被災</p>	<p>・全日本郷土芸能協会の調査により、震災による津波で地域の祭りに使う道具などが流されたり、民俗芸能の担い手が被災したりといった被害は、東北地方の3県だけでおよそ570件の被害が確認されたことがわかり、震災から1年たった今も、再開の見通しが立っていないところもあった。</p>	—	<p>・博物館等の関係者や文化財関連の学識経験者、学芸員等で連携し、被災地の有形・無形文化財の被害、回復状況を調査(緊急雇用による調査も考えられる)</p>	NHKニュース 3月12日 5時34分 無形民俗文化財にも震災の被害多数
復興計画の策定	行政	市町村職員	地震発生後1年～	<p>■被災による若者の流出</p>	<p>・東日本大震災による液状化現象で大きな被害を受けた千葉県浦安市では、液状化で傾いた賃貸アパートの修復の遅れが要因となって、19歳から35歳までの人口が、震災後、およそ2,400人も減っていることが分かった。</p> <p>・市は「地域の活力が失われる」と危機感を募らせている。</p>	—	<p>・食住の早期復旧、雇用の確保</p>	NHKニュース 3月14日 6時57分 液状化の修復遅れ若者人口減
通信・情報	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	<p>■災害時の情報伝達</p>	<p>・震災で大きな被害を受けた岩手県岩泉町は、避難の呼びかけが十分に伝わらなかったり、避難所で必要な物資が不足したりするなど、これまでの防災計画に課題が見つかった。</p>	<p>・町独自の対策として、避難の呼びかけや避難生活に必要な情報交換のため、「ツイッター」など新たな通信手段を活用することとした。</p>	<p>・多様な連絡手段の確保</p>	NHKニュース 3月23日 21時18分 岩泉町 防災にツイッター活用

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■仮設住宅建設に伴う課題への対応	・東日本大震災の被災地では津波で多くの土地が浸水したため仮設住宅の用地の確保が難航したり、自治体の職員も被災したため必要な戸数の把握に時間がかかったりするなど、多くの課題が生じた。	・国土交通省は、災害が起きる前から仮設住宅を建設する準備が必要だとして、全国の自治体向けに仮設住宅建設のノウハウをまとめたマニュアルを作成した。 ・災害が起きる前にあらかじめ用地を選んでおく、用地選びのポイントとして、2次災害の危険性や、最寄りのバス停や病院、商店街までの距離、それに上下水道や電気などライフラインの整備のしやすさなどを考慮する、バリアフリー対応や風呂の追いつき機能も検討する必要がある、等の記載が東日本大震災の教訓を踏まえてなされた。	・国土交通省のマニュアルに基づいた各自治体独自の仮設住宅建設マニュアルの検討	NHKニュース 5月21日 16時16分 仮設住宅 初の建設マニュアル
個々の生活再建ニーズ対応	行政	関係機関職員	地震発生後1年～	■窓口対応職員が足りない(背景) ・岩手県や宮城県、福島県の市町村長などで作る社団法人は、3月に「よりそいホットライン」を開設し、被災した人などから電話で悩みごとの相談を24時間、全国から受け付けていた。	・運営団体によると、ホットラインには先月末までに37万件、一日当たりおよそ7,000件と、想定を上回る電話があり、実際に相談に応じることができたのは1割ほどの4万件だけであった。 ・運営団体はコールセンターを全国38か所に設けているが、相談員が少ない夜間から朝にかけて電話が集中していた。	・運営団体は、できるだけ多くの声に耳を傾ける必要があるとして、相談員を増やすなど態勢の強化を検討することとしている。	・相談員の増員、OB職員・ボランティアの活用を検討	NHKニュース 5月23日 16時35分 被災者電話相談対応できたのは1割
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■仮設住宅での孤立死の増加	・長引く避難生活のため、福島県内の仮設住宅ではこれまでに9人が「孤立死」していた。	・警察は民間の警備会社に仮設住宅の見回りなどの業務を委託して、見回りを強化することにした。	・民間やボランティアへの見回り・見守り事業委託検討	NHKニュース 6月1日 16時57分 福島 仮設住宅見回りを民間に委託
仮設住宅	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■仮設住宅の側溝の不具合による付近の浸水	・宮城県気仙沼市の仮設住宅では、梅雨に入り、雨水を流す側溝が地面から浮き上がってしまい、水が正常に流れず、周辺が水浸しになるなどのトラブルが相次いだ。	—	・国土交通省のマニュアルに基づいた各自治体独自の仮設住宅建設マニュアルの検討	NHKニュース 6月9日 18時48分 梅雨 仮設住宅の側溝に問題が
復興まちづくり法律上の対応	市民行政	被災者市町村職員	地震発生後1年～	■移転に伴う「抵当権」の問題(背景) ・仙台市は沿岸部の集団移転を進めていて、被災した土地を買い取って、住民には売却資金をもとに内陸に移り住んでもらう計画を進めていた。	・東日本大震災の津波で大きな被害を受けて、集団移転の対象となった仙台市沿岸部の土地のうち、およそ4分の1に抵当権が付いているため、土地を売却できず、仙台市による買い取りが難しくなっていた。 ・現在の制度では、住民が金融機関と個別に相談して抵当権を外してもらうか、債務整理をしてもらうしか方法がない。	—	・法令の柔軟対応の要請	NHKニュース 6月27日 4時42分 「抵当権」が集団移転の障害に

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
ガス供給停止	市民	被災者 インフラ 企業	地震発生後1年～	■震災の影響によるガスの値上げ	・宮城県石巻市で、都市ガスを供給する「石巻ガス」は、東北地方で初めて、震災の影響で30日から家庭向けのガス料金を19%余り値上げした。	—	・被災者の生活再建に影響するような値上げ措置等については、市町村や県等と協議し、公的支援で値上げを抑制	NHKニュース 6月30日 22時27分 石巻ガス 震災影響で料金19%値上げ
避難所	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発生後1年～	■避難所ごとの対応の不公平	・埼玉県加須市の旧騎西高校には、福島県双葉町の町民200人余りが今も避難しており、災害救助法に基づいて、今も弁当が無料で提供されているが、別の場所で暮らす町民からは「避難所に残った町民だけ無料なのは不公平だ」という批判の声が上がっていた。	・福島県双葉町は、ほかの場所で暮らす町民と公平にするため、避難先の高校で暮らす町民に無料で提供している弁当を来月から有料にすることとした。	・自治体・被災地での被災者対応の統一	NHKニュース 8月25日 8時12分 双葉町 避難所の弁当を有料に
地域産業の被害及び再建	市民	被災観光業者	地震発生後1年～	■被災観光地の観光客の呼び戻し	・震災後、岩手県を訪れる観光客は、去年6月、世界文化遺産に登録された内陸部の「平泉」では大幅に増える一方、被災した沿岸部では、震災前の水準に戻っていなかった。	・津波で被災した岩手県沿岸部の観光業者などが、震災後に落ち込んだ観光客を呼び戻そうと、被災地を訪れてもらう観光ツアーなどの企画を検討する会議を岩手県宮古市で開いた。	・全国に向けた積極的広報の実施 ・復興イベント等の企画・開催	NHKニュース 9月7日 23時31分 岩手 被災地観光ツアーを検討
生活再建支援	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発生後1年～	■雇用創出事業の利用少	・東日本大震災の被災地で安定した雇用を創出するため、被災者を1年以上雇う企業に国が助成金を出す事業が、大きな被害が出た岩手、宮城、福島の3県でほとんど利用されていなかった。 ・利用が進まない背景には、被災地の復興が進まず事業を再開した企業が少なくことや、被災者が求める仕事の内容や働ける期間と企業からの求人が合わず、1年以上の長期雇用が進まないことがある。	—	・助成金運用条件の緩和 ・積極的な広報活動の実施	NHKニュース 9月8日 4時50分 被災地 雇用創出事業利用僅か
仮設住宅	市民 行政	被災者 市町村 職員	地震発生後1年～	■みなし仮設認定のための手続き(背景) ・「みなし仮設」の提供は、災害救助法に基づく国の通知で、直接、被災者に家賃を出すのではなく、各県が借り主になったうえで、住宅を提供するいわゆる「現物給付」が原則とされている。	・東日本大震災では、仮設住宅の建設に時間がかかるなか、マンションなどの賃貸住宅が、6万戸余り被災者に提供されたが、災害救助法に基づく国の通知で、各県が借り主となったうえで提供するのが原則とされたため、手続きに多くの時間がかかった。	—	・法令の柔軟対応の要請、手続きの簡素化	NHKニュース 10月4日 22時57分 「みなし仮設」の緩和検討を

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
人的・物的被害の集約	市民	被災者	地震発生後1年～	■津波被害による建物の劣化の可能性	・東日本大震災で津波をかぶった住宅が塩分の影響で劣化するおそれがないかどうか専門家の研究チームが調べたところ、コンクリート部分に塩分が高い濃度で浸透していて、劣化が進むおそれがあることが分かった。	—	・コンクリートの劣化と耐用年数、浸水後に利用可能かを調べる調査項目等について、今後の研究成果等を継続して確認	NHKニュース 10月25日 7時17分 津波被災住宅 塩分の浸透に注意を
遺体や行方不明者に関する処置	市民 防災機関	被災者 警察	地震発生後1年～	■遺体の取り違え(背景) ・震災直後は、DNA鑑定や歯型の照合などが十分に行き届かず、手術の痕などから、遺族が「身内だ」と強く主張した場合、鑑定をせずに遺体を引き渡していた。	・遺体引き渡し後、別の遺族の申し出を受けてDNA鑑定をしたところ、取り違えが明らかになるなど、東日本大震災直後の混乱のなか、岩手県や宮城県で、震災で亡くなった9人の遺体が取り違えられていたことが分かった。	—	・遺体引き渡し時の鑑定作業の徹底	NHKニュース 11月4日 12時2分 震災で9人の遺体を取り違え
仮設住宅精神的影響・こころのケア	市民	支援者	地震発生後1年～	■支援者への心のケアの必要	・岩手県北上市では、仮設住宅の集会所などに常駐して被災者の健康状態を見回ったり、要望を行政に取り次いだりする「地域支援員」が、ストレスなどから体調を崩すケースが相次いだ。	・北上市は来月からすべての支援員を対象に、臨床心理士による個別のカウンセリングを始めることとした。	・支援者に対する心のケアの実施検討	NHKニュース 11月19日 7時24分 岩手 被災者支援員にも心のケア
がれきの撤去 治安維持・被災地での問題行為	市民		地震発生後1年～	■雇用の「偽装請負い」疑いの発生	・福島第一原子力発電所の下請け作業員に東京電力がアンケートした結果、雇い主以外から指示を受けていると回答し、偽装請負が疑われるケースがおおよそ半数に上ることが分かった。雇用する際に賃金などの条件が文書で示されなかった人も4割近くに上り、違法な雇用が広がっている可能性が出ている。 ・東京電力は下請け作業員の相談にのる電話窓口を設けているが、周知が不十分であり、窓口の存在を知らない人もいた。	・相談窓口の利用や偽装請負などへの注意呼びかけを実施することとした。	・雇用時の被雇用者への注意喚起の徹底、行政の相談窓口の広報	NHKニュース 12月3日 23時25分 福島第一原発の作業員「偽装請負疑い」が半数に
治安維持・被災地での問題行為 生活資金の確保、義援金等の配分等	市民 行政		地震発生後1年～	■支援を悪用する詐欺の発生	・東日本大震災で被災したと偽り、うその住民票を取得して沖縄県の被災者向けの支援制度を悪用して義援金をだまし取ろうとしたとして逮捕された事例が発生した。	—	・支援審査の際のり災証明提出の義務化 ・各自治体職員への周知徹底	NHKニュース 12月8日 1時43分 被災者向け支援制度 悪用の疑いで逮捕
上下水道の被害と復旧	市民	被災者	地震発生後1年～	■津波で被災した下水管の処理	・津波の被害を受けた沿岸部の地下に残された下水管が、地面の陥没や冠水などを引き起こし、嵩上げ工事などの復興事業の妨げになるおそれが出ている。	・国は、自治体が行う下水管の処理費用について、全額を災害復旧費用として補助する方針を固めた。	・早期の国・自治体の対応方針の打ち出しと費用の捻出	NHKニュース 1月7日 11時39分 被災地の下水管処理 国が全額補助へ

【地震発生約1年後～以降に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
治安維持・被災地での問題行為	行政 市民	行政職員 被災者	地震発生後1年～	■震災対応事業を請け負う業者の不適切な対応	・原発事故で広がった放射性物質を取り除く除染を国が直轄で行う福島県で、一部の業者が適切な方法で除染をしていなかった疑いがあった。	・環境省は当面の間、国が行うすべての除染現場で監視員を増やすなどして体制を強化することを決めた。	・違反業者への対応の検討 ・対応業者への監視の強化	NHKニュース 1月7日 17時6分 除染問題 現場の監視体制強化へ
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■震災対策で整備された避難路の活用 (背景) ・整備した避難路はあまりにも急階段であり、お年寄りには上るのが大変である。もう少し緩やかなものにした方が良かった。階段の角度を緩くする、手すりを付けるなどの工夫が必要。路面もすべりにくい材質にしておくことが必要である。	・震災後、避難路を整備した際に、何箇所か木柱で階段をつくった避難路があるが、既に腐食しておりメンテナンスが必要になっている。避難路の標識でも、ソーラーパネル付の高価なものを設置したが、20年近くたつと、バッテリー部分が消耗し、取替えが必要になっている。予算制約もあり、同じものに取り替えられない。	—	・復興時に整備する施設の精査 ・長く使用できる実用的な施設の整備	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)、行政職員ヒアリングより
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■震災対策で整備された港の人工地盤の活用 (背景) ・整備した港の人工地盤は必要なかった。そもそも車を上に置いて下で作業を行い、何かあったら階段で2階に上がって車で避難することを想定して整備したものだが、震災からしばらく経ち、既に上に車を置いている人はおらず、皆下の船近くに車を置いている。また、階段を駆け上がっている間に津波が来てしまうことが想定されている。	—	・このような施設を造るよりは、生活基盤の方に資金を回した方が良かったという声が聞かれた。	・復興時に整備する施設の精査 ・長く使用できる実用的な施設の整備	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(当時の自治会長)ヒアリングより
復興まちづくり	市民	被災者	地震発生後5年～	■復興後の人付き合いの変化 (背景) ・復興時に、個人で土地を選択することができるようにしたため、被災前の近所づきあいは分断・分散されてしまった。	—	・復興時に、もう少し昔の生活に近いような距離感で近所づきあいができるようなコミュニティ単位での土地の選び方をすれば良かったかもしれない。	・コミュニティ単位での地域の復興計画の検討	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 町民(町議会議員)ヒアリングより
復興まちづくり 被災地外からの広域支援	行政	市町村職員	地震発生後1年～	■復興に係る土地手続きの煩雑 (背景) ・旧低地部は、町で一括して土地を買上げ、嵩上げ・造成した後、分譲するという復興プロセスであったが、当初の買上げの際の地権者との調整や登記の手続きが煩雑であった。	・地権者の中には災害で亡くなった方もおり、また、昔から住んでいる方の中には登記手続きせずに住み続けている人もいた。このようなものを一つ一つ整理し対応していくのが大変であった。	・北海道庁から用地の専門職員を派遣してもらい対応したが、それでも2年半費やした。	・法令の柔軟対応の要請 ・手続きの簡素化 ・全国への応援職員・専門家の派遣要請	北海道南西沖地震 奥尻町青苗地区 行政職員ヒアリングより